

チームえびす支援企業等による香川・愛媛せとうち旬彩館
イベントスペース出展支援事業 出展企業募集のご案内

1 趣旨

えひめ産業振興財団は、東京都港区新橋にある香川県及び愛媛県のアンテナショップである「せとうち旬彩館」1階のイベントスペースを活用してテストマーケティングを展開することによって、県内中小企業者の新商品開発、ブラッシュアップ、商品化、販路開拓等を支援します。

2 開催場所・時期、対象企業等

- ① 開催場所 香川愛媛せとうち旬彩館（東京都港区新橋 新橋駅より徒歩1分）
1階イベントスペース（全面、もしくは北半分、南半分）

② 開催時期

【日程A】令和3年7月16日（金）～7月18日（日）までの3日間

【日程B】令和3年10月20日（水）～10月26日（火）までの7日間

（搬入は前日の18時以降に実施、最終日は翌日から
の販売物との入れ替えのため17時までに撤収完了）

- ③ 出展費用 イベントスペースについての出展費用は無料。

ただし、別途販売手数料（7%予定）は出展企業に負担していただきます。

また、販売品や販売のプロモーション等に要する物品の搬入、搬出に要する経費についても、出展企業等が負担するものとします。

なお、出展企業の販売員、説明員等の上京、宿泊等に係る経費の一部については、当財団の予算の範囲内かつ旅費規程額（1社当たり、1名3-5泊滞在の場合10万円程度）を上限として、財団が負担いたします。

（細部については出展決定後に協議のうえ決定します）

- ④ 【日程A】は2社程度、【日程B】は4～6社程度（審査後決定）

- 県内特産品等の開発、販売においてブランディングに成功している企業
(同時に出展する事業者の参考となる販売商品、手法を有して、情報交換等に支障のない企業)
 - ブランディング先進企業の取り組み内容から、自社の取り組み内容をブラッシュアップしたい企業
 - 首都圏消費者の自社商品に対する反応、販売方法に対する評価を収集することを重要視している企業
 - せとうち旬彩館の来店客動向や首都圏消費者ニーズに対応する商品、または潜在ニーズの掘り起こしにつながる商品を有する企業
 - 支援機関及び財団の支援を必要としている企業
- ※せとうち旬彩館の来店客等の動向・ニーズ等は5、6項をご参照ください。

3 出展申込にあたっての留意事項

次の事項にご留意の上、令和3年4月30日までに別紙出展申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みをお願いします。

- ① 出展に際しては、出展企業の方が販売物の搬入、展示、搬出、管理はもとより販売、接客、説明等に対応いただくことが条件となります。当財団スタッフによる販売の代行や、旬彩館スタッフによる委託販売は一切行いません。

- ② 販売物の搬入、搬出、また当日の販売等の説明は出展企業が実施します。
- ③ 出展希望企業が複数に上った場合には、当財団において出展企業の調整を行い決定します。ついては、調整実施の際の参考のために、応募時に次の点を事前に確認のうえ出展申込書への記入をお願いします。
 - 業種（食料品 衣料品 工芸品 日用雑貨 その他）
 - 原材料が県内産であるもの又は製造もしくは加工の最終段階が県内で行われたものかどうか
 - 開催期間中の出展日程の調整に柔軟に対応可能かどうか、もしくは全日程への出展が可能かどうか
 - 希望販売形態
(会場設備の制約から冷凍庫がないうえに、冷蔵ケースは、複数の事業者が同時に使用できないため、常温販売、常温保存商品を優先して出展対象とする)

4 新型コロナウイルス感染感染拡大防止策について

- (1) 出展者は、イベントスペース利用にあたって以下の感染防止策を講じること。
 - ① 手指及び備品類等のアルコール消毒
 - ② マスク及びフェイスガードの着用
 - ③ 接客時におけるソーシャルディスタンスの確保
 - ④ 試食・試飲の禁止
 - ⑤ パックされていない状態での食品販売の禁止（量り売りなど）
- (2) 出張する販売員は、上記に加えて出張前・中・後の行動について、別添の「県職員の県外出張における新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト」（R2.10.29改訂）を遵守すること。

5 せとうち旬彩館について（せとうち旬彩館 フィードバック研修会資料抜粋）

- (1) 開設目的
特産品の展示・販売、郷土料理・食材の提供、観光案内などを通して、物産の拡大と観光情報の発信を行うとともに、香川県・愛媛県地域のイメージアップを図る。
- (2) 来店客数等
 - ①年間平均 概ね50万人のお客様が来店
 - ②来店客層 平日は勤労者層、休日はファミリー層が利用
愛媛・香川両県関係者の利用は約2割
 - ③来店動向 月曜日から徐々に週末（金・土）に向かって来店客が増加していく
 - ④令和3年3月の出展時には、コロナ禍の影響で、来店客数がコロナ禍前の5割～7割へ減少していた。
- (3) 出展スペース（1F 特産品ショップ内イベントコーナー）
 - ・対面販売による販売促進ができる
 - ・首都圏消費者の反応を実感できる
 - ・自社商品のPR及び販路拡大ができる

6 首都圏消費者のすがた（せとうち旬彩館 フィードバック研修会資料抜粋）

- (1) 消費者の傾向
 - ①料理をしない
 - ②時間がない

③疲れている

(2) 小家族、単身者のお客様ニーズ

- ①量はいらない、小パック
- ②手軽に食べられるものを
- ③メインディッシュが欲しい

(3) お客様の特徴

- ①コスト意識も志向も多彩
- ②知らない食べ物が意外に多い（多彩な出身地）
- ③地域産品に高い興味
- ④「アタマで食べる」（ブランド好き、ウンチク好き）
- ⑤ベースは東日本系の食文化
- ⑥「瀬戸内」に対する高い付加価値感

(4) 東日本（東京）の食文化

- ・魚は赤身文化
 - ・肉は豚肉
 - ・野菜果物は果物加工品の消費が多い
 - ・その他、加工品や調理商品の消費が多い。
- 米文化、合わせ味噌、蕎麦好き、甘さ控えめ（菓子・ジャム）など

6 お申し込み・お問い合わせ先

公益財団法人えひめ産業振興財団 事業支援課 篠宮・西川
松山市久米窪田町 337-1 TEL 089-960-1100 FAX 089-960-1105
bsoffice@aspgw1.ehime-iinet.or.jp

以上

別添

県職員の県外出張における新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト

R2.10.29改訂

1 出張前の対応

<input type="checkbox"/>	出張先の自治体における感染の発生状況や感染防止対策等をHPなどで確認する。
<input type="checkbox"/>	訪問先企業等における感染の発生の有無や、個別の対策の状況を事前に確認する。
<input type="checkbox"/>	出張当日でも発熱等の風邪症状がある場合は、出張を見合わせる。
<input type="checkbox"/>	厚生労働省（COCOA）及び出張先自治体の接触確認アプリを登録する。

2 出張中の対応

<input type="checkbox"/>	発熱等の風邪症状が生じた場合には、その後の用務は見合わせる。
<input type="checkbox"/>	マスクは可能な限り常時着用し、マスクなしでは会話をしない。 ※濃厚接触者の定義：陽性者と1m程度の距離で、マスクをせずに15分以上会話をした場合など
<input type="checkbox"/>	面会相手や時間、移動経路、訪問場所など、出張中の主な行動を記録に残す。
<input type="checkbox"/>	3密対策が取られていない、又は混雑して他人との距離が確保できない店舗（飲食店、小売店など）の利用は控える。

3 出張後の対応

<input type="checkbox"/>	上記1及び2の感染防止対策を徹底することで、帰県後の自宅待機等は不要とする。ただし、体温を測定するなど健康管理を適切に行い、発熱等の風邪症状が生じた場合には、出勤等は行わず、医療機関等に連絡し、相談・受診する。 (※相談センター：089-909-3483)
--------------------------	---

(参考：感染リスクを減らすために推奨する行動例)

・石けんと流水による手洗いやアルコール消毒液による手指消毒をこまめに行う。
・人混みを避け、他人との距離は1～2mにするなど、フィジカルディスタンスを保つ。
・公共交通機関はラッシュを避け、空いている時間帯を利用する。また、車内などの密閉空間での会話は控える。
・会食等については、混雑した店舗の利用は避け、必要最小限の人数、時間で実施し、大皿から取らずに最初に取り分けるなどの配慮を行う。
・現金の取り扱いを減らすため、交通系ICカードやキャッシュレス決済を利用する。

※このチェックリストは、県庁内部の事務取扱い用に作成したものです。